

会報 むすび

第41号

平成29年3月吉日
発行所
栃木県青年神職むすび会
広報委員会
発行人
柳田耕史
印刷所
株式会社 協栄社





平成28年 総会

目 次

会長退任挨拶	1
会長就任挨拶	2
地方創生勉強会、田尾先生講演会	3
栃木県神社庁七十周年記念大会	5
青少年教化育成事業・櫻原神宮國家安寧祈願祭	6
株電通・株東京マリイ勉強会	7
自衛隊講演会、写真の撮り方講習会	8
御田植祭、拔穂祭	9
野球大会	10
福島県被災地復興支援	11
平成二十八年度むすび会事業報告	12
平成二十九年度むすび会役員・幹事氏名	13
新入会員、退会会員	14
第一子誕生、賛助会員、むすび会組織図	15
むすび会ホームページ更新のご報告	16
協賛社広告	17
編集後記・広報委員会名簿	20

常日頃、当会の諸事業にご理解ご協力を頂いており
ます皆様に篤く御礼を申し上げます。

また、任期二年の間、支えてくれた役員・会員の皆
にも心から感謝致します。

任期初年度に賛助会員制度を開始し、県内諸先輩に
賛助依頼をお願い申し上げましたところ、多くのご理
解と激励の御賛助を頂きました。そのお陰をもちまし
て平成二十七年度は、境内事故対応保険勉強会や、多
様化する情報環境からみる教化広報についての研修、
平成二十七年九月十日に発生した関東東北豪雨による
県内被災神社への復興支援活動を行いました。

平成二十八年度は地方創生と神社の役割を学ぶため、
国、県が進めている地方創生について、栃木県総合政
策部より沼尾総合政策課長、吉澤政策企画監に講師と
してお越し頂き勉強会を実施しました。また、会員神
社境内を会場としての青少年育成事業では、委員会を



会長退任挨拶

栃木県青年神職むすび会

第二十二代会長 柳田 耕史

中心に境内でのスタンプラリーや茅の輪のお守り作りなどの神社らしい体験と、流しそうめんやスイカ割りなど夏休みの思い出となるような企画を組み合わせ、神社に親しみを持つてもらえる事業を実施することができます。憲法改正についての勉強会では、神道政治連盟首席政策委員の田尾憲男先生に基本を学ぶご講演を賜り、時局問題勉強会では自衛隊のご協力を頂き、周辺事態条項や主権を守ることについて研鑽を積むことができました。広報教化については、お祭りや風景、人物などの写真撮影の仕方を学び、より神社を身近に捉えて頂けるような広報について考える機会となりました。二年間の任期中、特に会員の意識向上を第一に取り進めて参りましたが、本当に多くの皆様にご理解ご協力を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

平成二十九年度は当会設立五十五周年の節目を迎えます。新体制となりました当会の活動にも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。



会長就任挨拶

栃木県青年神職むすび会

第二十三代会長 福田 有宏

一昨年、我が国は大東亜戦争終結七十年の大きな節目を迎えました。戦後生まれの国民が八割強を占める日本に於いて、平和は極々日常的な存在であり、改めて実感することは無いに等しいと云えましょう。しかし、国外に目を向けてますと今日何處に当たり前の平和など在りましょうか。世界情勢は刻々と変化し、頻発するテロ事件や民族紛争は世界中に暗い影を落としています。更に、近年の自己第一主義傾向は難民や移民の排斥運動を招きました。もはや従来の国際秩序は崩壊寸前であり、様々な脅威に晒されているのは我が國も全く例外で無いのであります。日米同盟を例える際に、日本はよく飼い犬のボチと風刺されますが、連合国によつて植え付けられた自虐思想と亞んだ暖昧教育によつて、国際社会における鋭い視力と正確な聴力、毅然とした発言力を我々は失つてしましました。一刻も早く現状を自覚し、自国の平和と安全を守る為にどうすべきかを一人一人が自発的に考えねばなりません。ところが、昨今の日本社会に横行する極端な個人主義思想と、それを助長するかのような左傾的風潮に対し、只ならぬ危機感を抱かざるを得ません。数多の先人たちが祖国の平和と日本民族の生存をひたすら願つて戦禍へ散り逝かれました。その尊い犠牲の礎の上に今日の平和があることを決して忘れる事無く、今こそ御恩に報いるべく我々の祈りを結集すべきときではないでしょうか。

本年は当会の創立五十五周年であります。こうして悉無く節目を迎えることができましたことは、偏に歴代諸先輩方の御活躍といたゆまぬ御努力の賜物と衷心より感謝申し上げます。発会に至る御苦難は繰々聞き及んでおりますが、故きを温ねて新しきを知る事は当会の更なる発展に於いて肝要な事の一つであると承知

をしております。GHQ占領下に於いて徹底して施された日本弱体化政策は、神社界を悉く弾圧し、断滅は存亡の危機に立たされました。しかし、全国の神社は一致団結することによって難局を乗り越え、復活の道を見出しました。終戦の翌年には、全国神社の総意に基づき宗教法人神社本庁を発足し、まもなくして指定団体神道青年全国協議会が結成されました。本県に於いては、昭和二十一年五月七日に維持団体栃木県神社庁が設立され、本庁の地方事務機構を確立しました。そして、戦後の日本復興の象徴とされた東京オリンピック開催を二年後に控えた昭和三十七年三月四日、初代会長である横瀬勝壽先生をはじめ、熱い志を同じくする県内若手神職四十三名によつて栃木県青年神職むすび会が晴れて結成と成ったのです。「神社神道の興隆に基き、自己の研鑽と会員相互の親睦を図り、且つ県神社庁の事業に協力する」とした発会の趣旨は現在も脈々と受け継がれています。奇しくも二度目の東京オリンピック開催を三年後に控えた今、一時は百名を数えた会員も結成時と同数にまで減少しました。しかし、これに憂う事無く、むしろ少數精銳と自ら鼓舞するつもりで、築き上げられて来たむすび会精神を繋に断絶尖兵に相応しい活動を展開して参る所存であります。

結びにあたり、此の度栃木県青年神職むすび会第二十三代会長の重責を仰せつかることと成りました事は、私にとりまして身に余る光榮であると同時に身の引き締まる思いで居ります。今後は柳田耕史前会長から託された棒をしっかりと受け継ぎ、断滅発展と後進育成の為に奮励努力を尽くす覚悟でございます。黒川正邦会長様をはじめ、神職諸先輩各位、また関係諸団体の皆様に於かれましては、会員一同に対し今後共変わらぬ御指導御鞭撻と御厚誼を賜りますようお願い申し上げ、会長就任挨拶に代えさせて戴きます。

地方創生勉強会

五月十日、栃木県神社庁において、栃木県総合政策部次長兼総合政策課長の沼尾正史氏を講師に、「地方創生」についての勉強会が開催されました。当日は、当会会員だけでの勉強会ではなく、賛助会員の諸先輩方もお招きして開催されました。勉強会において、有意義なお話をしてくれた沼尾先生を始め、当会にご賛助くださった諸先輩の皆様にも厚く御礼申し上げます。

本県では地方創生を目指して、「とちぎ創生一五（いちご）戦略」を取り組んでおり、県内に安定した仕事を作ることを基盤とする十五の戦略を掲げているとの事でした。現状で顕在化している問題点は、主に「少子化」や「首都圏への転出超過」が挙げられていました。これらを解決していくには、安定した仕事や家庭に優しい環境作り、さらには首都圏に劣らない地方ならではの魅力を模索し、時代に適った地域的魅力を確立すること、そして、安心な暮らしを守る事ではないかと感じました。

柳田会長が仰っていた通り、県内に住み続けたい若しくは将来県内に戻ってきてみたいという高校生が一〇年前と比べると約一〇%も上昇している事に、私自身も大変希望を持つことができました。地元に戻りたいという思いを実現してもらえるように、神社として地域の氏子さん達と協力し、地域的魅力を感じられる教化活動をしていかねばならないと思いました。そうしていく事によって、地域と神社が密接に繋がり、地元に住み、地元で働きたいと思う若者の増加を図れるのではないかと思います。今回の勉強会に参加して、我々神職は、地方創生と密接な関わりがあることを再認識し、いかに地方創生に関わっていくべきかを考える貴重な機会となりました。



（日光二荒山神社 山本明理）



（大前神社 根本直樹）

田尾先生講演会

八月十八日、「仲間が取り組む憲法改正運動」と題した研修委員会主催の講演会が、栃木県神社庁において開催されました。憲法改正の議論が盛んになつてきている今だからこそ、憲法研究家である田尾英男先生を講師にお迎えして、約二時間に及ぶ貴重な講演を行いました。

その本來の意味は国体法です。そして、現在の日本国憲法には大きな問題点が三つあります。①天皇の在り方の問題②神道と政教分離の問題です。さらに、そもそも日本国憲法に欠けている事項があります。例えば、「緊急非常事態条項や家族保護条項、環境保全条項などです。その原因は、日本国憲法がGHQのマッカーサーノートに基づき、急ピッチで作られた欠陥憲法であること。日本が米国に二度と戦火を交えることがなきよう、徹底した弱体化政策を反映したものであるからです。

日本には、世界で最も古い憲法である「憲法十七条」を始め、明治の近代化に伴つて自生的に創り上げた優れた憲法である、大日本帝国憲法があります。元首たる天皇の主権が明文化され、國の非常時に天皇が勅令や命令を、國と人民、主権のもの及び領土領海を守ることができたのです。日本人が日本人の手で作り上げた憲法こそ、日本の議事法として本来あるべき姿だと思います。そして今年、衆議院で与党が三分の二の議席を確保しました。世界で最も改正困難な憲法を持つ日本は、ようやく憲法改正に向かって前進する好機を得られたのです。

昭和四十五年十一月二十五日、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地にて割腹自殺を遂げた三島由紀夫の言葉は今、世の人々にどう響くでしょうか。昭和四十四年十月二十一日の国際反戦デモ闘争時に自衛隊の施安出動が行われず、警察力のみで鎮圧できると自信を持った国民党に対し、三島由紀夫が叫びつけた深い失望を、吾等まで味わつてはならないのです。『...去年の一〇一二から一年間、彼は自衛隊が怠るのを待つて』もうこれで憲法改正のチャンスはない。自衛隊が國軍になる日はない。建軍の本義はない。それを私は最も嘆いていたんだ。自衛隊にとつて建軍の本義とはなんだ。日本を守ること。日本を守るとはなんだ。日本を守るとは、天皇を中心とする歴史と文化の伝統を守ることであ

栃木県神社庁七十周年記念大会



平成29年3月吉日

(4)

会報むすび

七月四日、栃木県総合文化センターにて、栃木県神社庁設立七十周年記念大会が開催されました。栃木県神社庁は、昭和二十一年五月に設立され、その十年後には栃木県神社庁教化委員会、氏子總代会連合会の結成、十五年後には氏子青年連合会の結成、その翌年には当青年神職むすび会も発足され、七十年という長い年月を歩んでまいりました。

大会では、第一部として柳田副庭長斎主のもと、神社庁の発展に寄与された方々の神社関係物故者慰靈祭が斎主に斎行されました。第二部の記念式典では、阿部副庭長の開式の辞に始まり、黒川府長による神宮遙拝、当会柳田会長による敬神生活の綱領唱和、統いて多年に亘り神明に奉仕し神社神道興隆のために貢献されました方々の記念功績者の表彰が行われ、代表として和地宮司様が表彰状を授与されました。来賓祝辞では神社本庁田中恆清総長、神宮中野啓司参事を始め、御来賓の皆さまからお祝いのご挨拶をいただきました。その後、稲葉総代会長の先導による聖寿万歳を奉唱し、柳田副庭長による閉式の辞をもつて盛大に取り納められました。続く第三部では、参議院議員の山谷えり子先生を講師にお迎えし「日本を守る」という演題で、日本を取り巻く情勢や国の政策を取り上げつつ、日本人として現在の国際問題にどのように対応していくべきかということについてご講演いただき、栃木県神社庁七十周年記念大会が終了致しました。

これ程歴史かつ盛大な大会に参加助勢できることを感謝し、これから五年、十年先も青年神職として、むすび会としてなにが出来るかを考え、繋げていきたいと思います。

(宇都宮二荒山神社 矢部貴也)

栃木県神社庁設立七十周年記念大会次第

第一部 神社関係物故者慰靈祭

時刻 斎主祭員並びに参列者著席

先ず、修祓

次に、斎主招魂の儀を奉仕す

次に、副斎主神饌を供す

次に、斎主玉串を奉りて拝礼

次に、神社庁長玉串を奉りて拝礼

次に、総代連合会長玉串を奉りて拝礼

次に、神改連本部長玉串を奉りて拝礼

次に、神社関係者玉串を奉りて拝礼

次に、副斎主神饌を撤す

次に、斎主昇魂の儀を奉仕す

次に、各退出

第二部 記念式典

開式の辞

神宮遙拝

国歌齊唱

敬神生活の綱領唱和

記念功績者表彰

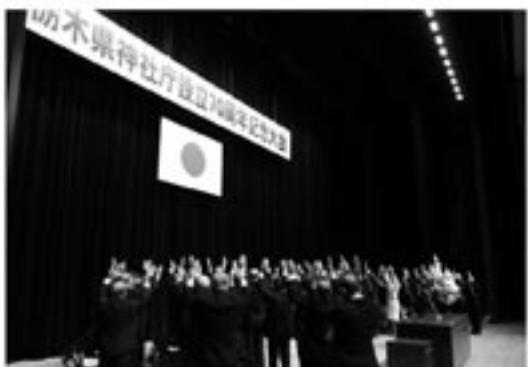
来賓祝辞

来賓紹介並びに祝電披露

被表彰者謝辞

宣言

聖寿万歳
閉式の辞



青少年教育成事業



八月七日、橋本市岩舟町に鎮座する村神社境内にて青少年教育成事業が行われました。早朝の境内へ進み、九十三段の石段を登って神門をくぐると、そこには遙か古より人々の手により大切に守られてきた歴史の重みが漂う謹しい社殿が見えてきました。

朝から天気は良く、石段を登り終える頃には全身から汗をかくほど気温が高い中、徐々に子供達が集まり、午前九時三十分より参加者全員で神社に参拝をしました。その機、茅の輪お守り作りを行いました。子供だけでなく保護者も一緒に初めての体験に戸惑いながら、親子力を合わせて真剣に作業をしていました。次に、兄弟や友達とそれぞれグループになり、神社境内の坐る所に貼られた神社に関する様々なクイズを解いて行く、クイズラリーが始まりました。自分の足で動き、皆で相談をしながら答えを導いていきます。大きい子が小さい子の手を引つ張り、助け合いながら問題を解いていく姿は楽しきを感じました。お昼は待ちに待った楽しもうめん、子供達が無邪気に楽しむ姿は羨しさを感じました。

最後は、茅の輪お守りをお祓いして子供達に授けました。

楽しい時間はあつという間に過ぎて行ってしまいます。しかし、今日体験したこととは子供達にとって、色褪せない大切な思い出として心の中にずっと残っていくのだと思いました。

(天神宮 越口政典)

神武天皇が崩御されてから二千六百年という式年の年にあたる本年の六月八日、櫛原神宮で神道青年全国協議会会員百十一名の奉仕による国家安寧祈願祭が奉行されました。その前日には、神武天皇陵並びに櫛原神宮の正式参拝を行いました。私は今回櫛原の地に初めて訪れ、この地が日本建国の原点であることを考えると、とても感銘を受けました。参拝を終えた後は祭典の習礼となり、白衣白袴姿で会館から櫛原神宮へと奉仕者全員で列をなす姿を見て、改めて百十一名で奉仕をする祭典の規模の大きさに驚きました。

祭典当日、着服を著けて会館より櫛原神宮へと向かい、国家安寧祈願祭を務めました。私の所役は四十八の手長でした。十八台に及ぶ神饌を、左右分派にて下拝殿から内拝殿、幣殿へと伝供していきました。これほど大人數で長く伝供を行うことは、今後ないだろうなと感じました。一人一人が自分の所役をしっかりと務め、祭典は遅くなく厳かに進行することができました。

今回の祭典奉仕で私が感じたことは、國家安寧祈願祭に全国から百十一名の青年神饌が心を一つにして祭典を行ひ、その体験を普段の奉務神社に持ち帰つて日々奉仕していく中で、氏子・歌歌者の方々に日本の歴史・神道の歴史・祭典の意義を正しく伝え、次の世代に引き継いで行くことがいかに大切なかということです。日本建国の原点である櫛原の地に於いて、これからを支える有志の若手神饌が全國から集まり祭典を行うという、極めて貴重な体験が出来たことを心からありがとうございました。

(宇都宮二荒山神社 小林道喜)

櫛原神宮国家安寧祈願祭



株電通・株東京マルイ 勉強会

十月四日、広報委員会新規事業の一つである広報活動についての勉強会を実施しました。今回は広報委員長並びに賀茂別雷神社宮司毛利昭一郎様の助力により、株式会社電通（以下電通）の細川一成氏・昆弘人氏のお二方、株式会社東京マルイ（以下東京マルイ）営業広報部の島村優氏に企業広報の方にについて詳しくお話を伺うことができました。

まず、電通ではメディアの変化とそれに伴う広報の在り方の変化についての説明を聞きました。以前はテレビ・ラジオ・雑誌・新聞（以下テレビ等）といったメディアが広報・宣伝の主流とのことでしたが、現代はパソコンやスマートフォン等の普及により、誰でも手軽に情報を探し発信できるようになっています。特に、SNSの普及は目まぐるしいものがあります。しかし、それによってテレビ等の宣伝効果が薄れてきたのかと云うとそうではないとのことです。それぞのメディアに接する時間が、年齢層によつてはつきりしているのです。

どの年齢層に情報発信をしたいかによって、使用する宣伝媒体を選ぶ必要があります。ただ、どちらにも共通して言えることは、話題作りが必要であるという点です。どんなに多くの情報発信をしても、閲覧されなければ意味がないのです。神社においても、一つの題材をテレビ・新聞等に向けた公式的発信と、ネットを主体とする私的発信に分けて情報を流すことが、最も効果的な広報であることを学びました。様々な発想でチャレンジする事の重要性を教えていただけたように思います。

次に、東京マルイでは企業と顧客の間係作りやいかに信頼を作り上げていくかについて学ぶことができました。東京マルイの主力商品はエアソフトガンです。エアガンは、今でこそ認知度も上がっていますが、いたずらに使われたり、危険なイメージを持つている人も多いのが現実です。日本は競の国ではありますせん。それゆえ、エアガンという玩具のカタゴリーは、日本ならではのことです。東京マルイも安全啓発のために、イベント等を通じて正しい使い方、遊び方などの情報を発信しています。こうした広報活動の甲斐があつて、業界シェア第一位の据るぎない地位を守り続いているのです。神道は日々の生活に根付いているものの、神道や神社について詳しく知っている人はそう多くないものです。こうした取り組みの重要性は、神社運営にも共通する部分がかなり多いのではないかと感じました。

お話しを聞いてみて共通する事は、広報活動とは決して受け身であつてはならないという事だということです。今回学んだことをどのように神社広報に応用していくのか、我々の挑戦はここがスタート地点なのだと思います。

（芳賀安住社員 齋藤隆樹）



自衛隊講演会



十二月十三日、国防についての研修会が催されました。この研修会は、八月に行われた憲法改正に関する田尾先生の講演会から繋がるものであり、憲法九条改正の必要性や者が國の國防の現状についてより深く学ぶために企画されたものです。講演会には、講師として自衛隊栃木地方協力本部長・奥村晶一一等陸佐をお迎えし、「日本の防衛と自衛隊」と題する講演をいたしました。奥村氏は栃木県で最も地位の高い自衛官であり、このような高官のお話を聞ける機会は大変貴重なものであります。奥村氏には「我が國を取り巻く安全保険環境」「防衛政策と日米同盟」「現在行なわれている自衛隊の任務」という、事前の打ち合わせで依頼していた幾つかの項目の中から、軍事力の増強を続ける中国とミサイル発射及び核実験を行う北朝鮮の脅威に關して、日米安保・集団的自衛権の行使の必要性、シーレーン防衛の重要性、また自衛隊に新たに任務付与されニユースでも大きく取り扱われた「駆けつけ警護任務」についても、限られた時間の中で資料を交えて分かり易く解説していただきました。これらの内容は、テレビや新聞でも大きく扱われていたこともあり、参加者の関心も高く、みな興味深そうな表情で話を聞いていました。今回の講演会の目的の一つでもある憲法改正の必要性に關しては、現職自衛官幹部という立場上、普及することを控えていらっしゃいましたが、我々が憲法改正の問題を考えていく上で、大変参考になるお話をしていただけだと思いません。講演時間が一時間といつ短い時間であったため、質疑応答のための時間があまり取れず、質問できなかつた参加者もいてとても残念でしたが、多くの参加者から質問の手があつたということは、それだけ関心が高かつたということだらうと思います。

神職にとって国防は直接關係することではないと思っていらっしゃる方がいるかもしれません。しかし、日本に生きる「国民」として国防はしっかりと見え、正面から向き合わなくてはならないことだと私は思います。青年神職一人一人がこれから国防について考えていく上で、この研修会は非常に有意義であったと思います。

(芳賀安住洋社 青藤洋輔)

写真の撮り方講習会

十二月十三日、栃木県神社庁講堂において、講師にフリーカメラマン・ライターである小堀大助氏を迎えて、写真の撮り方講習会が開催されました。小堀講師は、専門雑誌に写真や文章を提供する仕事をされており、その経験から、広報に必要な写真撮影の技術、技法を教授くださいました。特に写真撮影は、青年神職にとって、奉務されているお宮の広報や当会の広報活動にも必要となるものであるため、参加者も真剣に講習を受けました。

講習会では、小堀講師が撮影された写真をプロジェクターで投影しながら、構図の使い方、ピントの合わせ方、光の利用の仕方で同じ写真でも大きく印象が異なることを学びました。また、情報量が多い写真は表紙や大きな枠で使うのに向いており、情報量の少ない写真は記事中や小さい枠で使うのに向いていることを知りました。集合写真を撮る際のポイントや撮り方もご指導いただき、仕切り方と手順、どうしたら又細かい写真を撮れるのかを学びました。神社の役員・総代さん方との旅行等で集合写真を撮ることも多い日々にとどまっています。とても役立つ内容でした。

デジタルカメラの普及に伴い、広報活動のみならず、写真は人々に情報を伝える手段としてとても身近な存在になっています。今や、スマートフォンのカメラ機能も高度になり、手軽に広報用の写真を撮ることができます。しかし、カメラが高度になっている反面、それらの機能を上手く使いきれていない現実、写真の撮り方を学んだり、工夫したりしていないという現実があります。今回の講習会では、カメラの高度な機能を使うための講習会ではなく、カメラを使ってどう写真を撮影したら伝わりやすい写真が撮れるのか、伝えるために何を工夫して撮影すべきかを中心に学ぶことができました。これからもカメラに親しみ、「人に伝わりやすい写真」を心掛けて撮影していきたいと思います。

(大前神社 根本直樹)

御田植祭



(大前神社 根本直樹)

五月十九日、当会と栃木県神社庁教化委員会合同で行う、恒例の御田植祭が斎行されました。当日の雲一つない青空の下、那須烏山市志島の滝口宅にて管理されている御神田において祭典を執り行い、神宮へ献上する「イセヒカリ」を御田植えしました。昨年までの御田植祭とは異なり、幼稚園児は参加せず、当会会員と栃木県神社庁の教化委員のみでのご奉仕となりました。朝から気温が高く、初夏を思わせるような蒸し暑い気候でしたが、田んぼではカエルの鳴き声があちこちから聞こえていました。祭典は、横瀬副会長斎主の下に悉く執り行われ、柳田会長、小幡栄木県神社庁教化委員長、栃木県神社庁湯澤主事、神田管理者滝口様に玉串拝礼をしていただき、御田植えの安全と風雨順次、秋の豊かな実りを全員で祈りました。祭典後、参加者全員で稻を神田に植えました。

天照皇大御神様が天孫瓊杵尊様に「吾が高天原に所御す齋庭の稲穂を以て、亦吾が兒に御せまつる」と神勅を下されたまさに、今日に至るまで日本民族の血を支えてきたのは、まぎれもなく「稻」です。稻はその名の如く、吾々の「いのちのね(命の根)」です。御田植えは、命の根を植える神事であり、その稻が多く人の命を支える根となります。御田植えを経験すると、毎日食べているお米のありがたさを感じます。今回植えた苗がたわわに実る秋には、抜穂祭が行われます。若手の会員には、今後も積極的に参画していただきたいと思います。



(大前神社 根本直樹)



(今宮神社 田名網健太)

抜穂祭

十月五日、那須烏山市志島の滝口宅にて管理されている御神田に於いて、当会と栃木県神社庁教化委員会合同で行う恒例の抜穂祭が斎行されました。台風十八号の影響もあって、予定通り斎行できるか危ぶまれましたが、当日は雨に降られることもなく、涼しい晏天の下での斎行となりました。

刈り入れ前の神事では神田管理者滝口様たちにご参列戴き、福田副会長斎主が初穂を刈り取りお供えした後に、各々が玉串を捧げて拝礼戴きました。祭典後には、むすび会会員がたわわに育った「イセヒカリ」の稻穂を、一株ずつ丁寧に収穫しました。収穫した「イセヒカリ」は伊勢の神宮の初穂曳きに奉納されます。

今年は当会会員と教化委員のみでの抜穂祭だつたため、子供たちが一生懸命稻穂を刈り取る微笑ましい姿を見られなかつたのは残念でしたが、抜穂祭に参加させていただいて、神道と稻作の関わりや、五穀豊穣を神様に祈ることなどを一般の方々、親御さんや若い世代に伝えていくことの難しさを改めて実感しました。今後も様々な行事や御奉仕を通して、わかりやすく次の世代へ伝えていくように、努力していきたいと思います。



野球大会



(瀧尾神社 和田晋典)

九月二十六日、清々しい秋晴れの下に第二十回一都七県神職野球大会が開催されました。今回の大会は、神奈川・埼玉は各二チーム、東京・山梨・千葉・茨城・群馬・栃木は各一チームの全十チームでのトーナメント戦でした。当会チームは現役会員を主体として、刀川先輩、滝口先輩、毛利先輩にもご参加頂き、総勢十三名で試合に臨みました。

私は今回も第一試合にピッチャーとして登板しましたが、埼玉チームの打線に捕まつて大量失点し、敗戦してしまいました。しかし、その後の千葉チーム、山梨チームとの対戦では、滝口先輩や井上会員の好投に守備陣も各々熱いプレーで応え、また打線も躍動し大量得点で完封勝利できました。私自身、改めて野球の難しさを実感し、悔しさも残りましたが、チーム一丸となつて「勝敗」という久々の好成績を収めることができ、喜びのうちに帰路につくことができました。

野球大会という親睦行事が、日々それぞれのお宮での神明奉仕に励む青年神職同士の深い絆を育み、斯界の結束に大いに貢献していることは言うまでもありません。今年で二十回目を迎えた本大会が、当会会員はもちろん、先輩方のご協力・ご指導を賜りながら、ますます活気ある行事となるよう、これからも積極的に参加していきたいと思います。



福島県被災地復興支援

三月六日、栃木・群馬・茨城の神道青年会合同による被災地の復興支援に参加させて頂きました。個人的にも非常に貴重な体験をさせて頂いたと思つております。私自身、福島県の東日本大震災による被災地に足を踏み入れたのは初めてでした。それ故に、私が持つていた被災地の情報はすべて報道などで知つたものしかありませんでした。私は被災地の現状を実際に目の当たりにし、大きな衝撃を受けました。積み上げられた瓦礫の山、ほぼ更地になつた土地に数件残つた解体中の家、そして工事関係車両しか車が走つていない、まさにゴーストタウンのような人気のない街並み。本当にこれは同じ日本なのだろうかとういうように感じました。その現状を目の当たりにし、もし自分がここに住民だったら、もし同じように地震、原子力災害の被害にあつていたとしたら、と足がすくむ思いでした。

そんな思いの中、三月いっぱいで帰宅困難地域が解除される双葉郡浪江町の初發神社をはじめ、地域の神社の清掃活動に奉仕させて頂きました。私はその中でも、初發神社からほど近い貴船神社の清掃を行いました。そこで驚いたことは、周辺の住民の皆さんは避難をされ、あまり自宅には戻れない状況にありながら、神社には掃除をした様子が見てとれ、お賽錢があがつていました。恐らく一時帰宅をされた住民の皆様によるものだらうと思われます。神社とは地域住民の皆様の心の拠り所となる、大切な場所であると改めて実感を致しました。

当曰は清掃奉仕以外にも、様々な被災地の視察をさせて頂きました。その中で、案内をして頂きました初發神社の田村禪宣様は、現状は何も変わつてない、帰宅困難地域が解除されてもどれくらいの住民が帰つてくるかもわからぬ、とお話をされていました。それが現実なのは間違ひないと思ひます。しかし、田村禪宣様をはじめ、復興を諦めていないたくさんの方いらっしゃいます。貴船神社にお

賽錢をあげ、掃除をしてくださった地域の方も同じではないでしょうか。そのことを我々は忘れてはいけないと思います。田村禪宣様も、帰宅困難地域が解除されてからが本当の復興のスタートだとおっしゃつておられました。非常に厳しい現実の中、前を向いて歩いて行こうとする人たちの背中を少しでも押せるよう、支援を続けていかなければならぬと思います。

私たちが被災地の復興のために出来ることは、多くは無いと思います。それでも、私たち自身が、一生懸命被災地の為に何が出来るかを考えることも支援の一つなのではないでしょうか。被災地のことを見ることも支援の一つなのではないかと思います。これからも復興の為にできることを模索しながら、微力ではございますが、復興支援活動に携わつていけたらと考えております。最後になりますが、今回このような貴重な経験をさせて頂きましたことに、柳田会長をはじめとするむすび会の先輩方、ご協力いただきました群馬・茨城の神道青年会の皆様、そして福島県神道青年会初發神社禪宣の田村様に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(大前神社 井上潤二)



平成二十八年度 むすび会事業報告

平成29年3月吉日

(12)

会報むすび

四月	六日	むすび会会計監査会並びに 第一回役員幹事正副委員長会議	栃木県神社庁
四月	十八日	第一回一都七県協議会定例会議	神田神社
四月	二十六日	神青協 第六十八回定例総会	神社本庁
五月	十日	熊本地震対策会議	栃木県護国神社例祭助勤奉仕
四月	二十八日	栃木県護国神社例祭助勤奉仕	栃木県護国神社
五月	二日	第二回役員会議	栃木県神社庁
五月	十日	平成二十八年度むすび会定例総会	栃木県神社庁
		地方創生勉強会	
		昇級者祝賀会並びに懇親会	
五月	十九日	教化委員会・むすび会合同舞田植祭	那須御用邸勤労清掃奉仕
五月	三十一日	神青協 神武天皇二六〇〇年記念事業	東武ホテルグランデ
六月	八日	国家安寧祈願祭	那須烏山市
六月	二十日	第二回役員会議	那須御用邸
六月	二十一日	第二十二回神青協一都七県協議会定例総会	栃原神宮
七月	四日	栃木県神社庁設立七〇周年記念大会	栃木県神社庁
七月	七日	青少年育成事業	京成赤テルミラマーレ
七月	八日	第二回一都七県協議会定例会議	栃木県文化センター
八月	十八日	第四回役員・委員長会議・憲法研修会	村松神社
八月	二十九日	神青協 夏季セミナー	東京都神社庁
八月	三十日		栃木県神社庁
九月	二十六日	第二十二回一都七県協議会神職野球大会	神社本庁
十月	四日	広報研修会	明治神宮外苑
十月	五日	教化委員会・むすび会合同技術祭	電通・東京マリイ
十月	十三日	第三回一都七県協議会定例会議	那須烏山市
			東京都神社庁
十月	十六日	第五回役員会議	小樽食堂宇都宮店
十月	二十一日	神青協 臨時総会	神社本庁
十一月	十七日	第十回一都七県協議会懇親芝球大会	都賀CC
十一月	二十四日	一都七県協議会懇親フットサル大会	信濃町フットサルコート
十一月	二十九日	臨時総会	栃木県神社庁
十二月	六日	忘年会	三バーサルダイニング手藝
十二月	十三日	研修会・忘年会	明治神宮
十二月	二十一日	広報・研修委員会合同研修会	HUB代々木西口店
十二月	二十九日	研修会・忘年会	栃木県神社庁
一月	二十四日	第六回役員会議	栃木県神社庁
二月	九日	第五回一都七県協議会定例会議	日本文化交流財団
二月	十一日	建国記念日奉祝式典・パレード	南国酒家
二月	二十日	神青協 神武天皇二六〇〇年記念事業	宇都宮二荒山会館
二月	二十一日	世界平和祈願祭	宮崎神宮
三月	二日	一都七県協議会 研修旅行会・	静岡県内神社
三月	三日	防災研修会	県防災センター
三月	六日	群馬茨城合同福島復興支援活動	福島県・初發神社
三月	二十四日	神青協 中央研修会	ハーバクラウンホテルララ庄島

※その他 執行部会、役員会、役員・幹事、正副委員長会を必要に応じて開催

新入会員紹介（平成二十八年度入会）

古川 導正



奉職先 今泉八坂神社
役職 権柄宣
自己を一言で表現して下さい 細い
これから抱負をお願いします
初心を忘れず御奉仕していきます。

太岐口 建彦



奉職先 日光二荒山神社
役職 出仕

自己を一言で表現して下さい たくさん食べる
これから抱負をお願いします
一步一歩進むよう頑張ります。

篠崎 博哉



奉職先 宇都宮二荒山神社
役職 権柄宣

自己を一言で表現して下さい 濃い
これから抱負をお願いします
これまでこの世界に入りましたのでそのご縁を広げていきたいです。

退会会員紹介

横瀬 勝宣



後輩への一言 斯道に身を置く責任と矜持を忘れず、
これからも頑張ってください。
御挨拶 永い間お世話になりました。
会の一層の発展を心から祈念しております。
ありがとうございました。

多田 めぐみ



後輩への一言 皆様のますますのご活躍を
お祈り申し上げます。
御挨拶 大変お世話になりました。
誠に有り難う御座いました。

大柿 文彦



後輩への一言 むすび会の皆様が身体健全にて益々ご活躍
いただけますようお祈り申し上げます。
御挨拶 八年間の短い在籍でしたが、良き先輩、後輩に恵まれ
充実した時間を全員の皆様と共に過ごした事を有り難く思います。
退会とはなりますが、今後とも宜しくお願ひ致します。

奉職先 宇都宮二荒山神社
役職 権柄宣
自己を一言で表現して下さい 濃い
これから抱負をお願いします
これまでこの世界に入りましたのでそのご縁を広げたいです。

第一子誕生

大柿 文彦



名前 喜照

(よしてる)

名前 喜照

誕生日 平成二十八年九月二日生まれ

子供への一言 健やかな成長を願っています。

上野 敬則

双子



名前 長男

智則 (とものり)

長女 千佳 (ちか)

名前 長男

智則 (とものり) 長女 千佳 (ちか)

誕生日 平成二十九年一月一六日生まれ

子供への一言 健やかに成長して欲しい。素直で優しい子になつてね。

下妻 大介



名前 祐太 (ゆうた)

誕生日 平成二十九年二月二日生まれ

子供への一言 元気に育つて下さい。

賛助会員（敬称略）

賛助会員とは：本会の目的・活動に賛同する県内在住あるいは奉務する神職を対象とし、本会計に協賛金を賛助する。

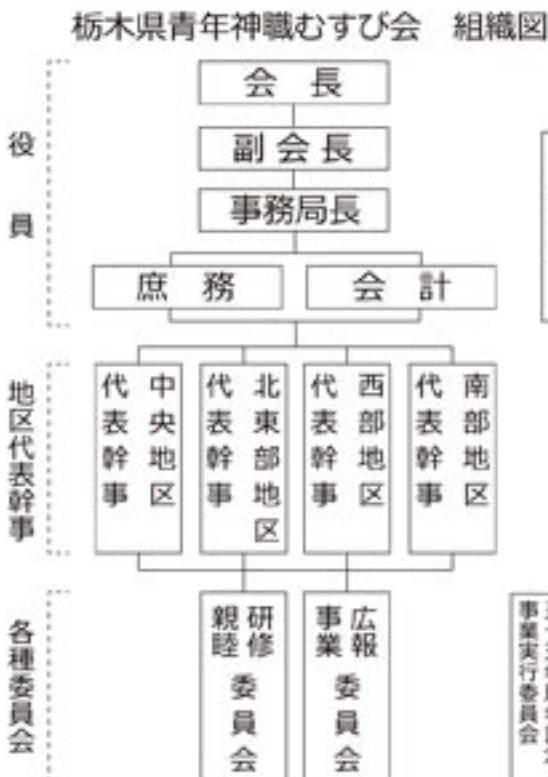
金額：一口五千円（任意にて一口以上）
賛助依頼時期：会長就任初年度

入金方法：会員に手渡し、または、振込み

長沼八幡宮 宮司 野澤 矢嗣（平成二十八年度）

監事

むすび会創立
五十五周年記念
事業実行委員会



むすび会ホームページ更新のご報告

平成二十八年度のHP更新作業を、左記の通り行いました。

当会の事業や当会会員が参加した神青協一都七県協議会の事業を、
随時お知らせ欄や活動報告欄に掲載いたしました。

- ・会員紹介ページを新体制に更新。
 - ・会員紹介アンケートの回答内容をアップ。
 - ・五月十九日 御田植祭記事をアップ。
 - ・七月五日 栃木県神社庁設立七〇周年記念大会記事をアップ。
 - ・八月十三日 事業委員会主催青少年育成事業記事を
 - ・八月十九日 活動報告欄にアップ。
 - ・十月七日 田尾憲男先生講演会の記事を活動報告欄にアップ。
 - ・（株）電通、（株）東京マリイ広報研修の記事を活動報告欄にアップ。
 - ・十二月十四日 研修・広報委員会合同勉強会の記事を活動報告欄にアップ。
 - ・一月十日 平成二十九年の新年挨拶をお知らせ欄にアップ。

(むすび会HP管理担当 大前神社 根本直樹)





総合広告代理業 Advertising Agency
株式会社 下野廣告社

代表取締役 山本 守

〒320-0033 宇都宮市本町9-17
■ 028-666-8123/Tel(代表)

宮内 庁
神社本庁・日本精神社序・各組神社序
全国神社・小笠原諸島・馬頭札法數団 御用達

株式会社 大槻装束店

東京・上野駅前
東京都台東区東上野3丁目17番9号
電話 03(3835)3201㈹
FAX 03(3835)0617
<http://www.otsuki-shozokuten.com>



祈りをかたちに

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義貴

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚仲町466-1
TEL 048-921-1221(代表) FAX 048-921-1515

神奈川便覧

株式会社 民俗工芸

〒257-1162 長崎市佐世保市卯木町18-1
TEL 0956-54-5500 / FAX 0956-54-5511
<http://www.minzokuji.co.jp>
土曜日も平日通り営業しております。

全国各地神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守集印帳・御守袋・繪馬・その他各種御札・御守奉書紙・書道半紙・耐水奉書・各種和紙類製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する

今村紙業株式会社

代表取締役 今村 和弘

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
TEL 055(272)0514(代)
FAX 055(272)8818

営業品目

縁起物入おみくじ・金属製守・木札守・紙札守
金襴綿守・各種熊手・守護矢・朱印帳

おまもりの奉製

株式会社 阿部

本社・工場 〒322-1104 栃木県宇都宮市藤岡町藤岡213-7
TEL (0282) 62-1010(代表)
FAX (0282) 62-2061



〈営業品目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福飾
- 文鎮 金盞
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・鑄造類

鈴木徽章工芸株式会社

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL 03-3814-1811 FAX 03-3818-8332
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp
<http://www.suzuki-kisho.co.jp>

創業150年

各種御神符・守札
その他授与品全般

湊御神符奉製所



株式会社 湊

伊勢市神宮会館前(〒516-0025)
TEL (0596) 22-2442(代表)
FAX (0596) 28-8445

社寺建築請負い

株式会社 石川工務店

代表取締役 石川 明

〒321-1406 栃木県日光市松原町1233番地

TEL 0288-53-0408

神輿・授与品・記念品奉製



神路社

本社

〒516-8611 三重県伊勢市幸町2丁目5番29号 (和書品第26号)
電話番号 0596-24-5858 / FAX 0596-24-5110
E-mail info@kamijisya.co.jp

神戸 (東日本支社)

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1丁目26番14号 ACTビル4階
電話番号 03-3280-6720 / FAX 03-3280-6721
E-mail shinsei@kamijisya.co.jp<http://www.kamijisya.co.jp>

お伊勢参りのお食事とお土産は

宇治橋より歩めて30秒

岩戸屋



伊勢名物 岩戸餅 生姜糖

〒516-0024

伊勢市宇治今在家町58番地 インターネット販売もしております。

TEL 0596-23-3188

FAX 0596-28-1322 <http://www.iwatooya.co.jp>

有限会社モミヂヤ



〒328-0042 栃木市沼和田町12-14

TEL 0120-22-1312

FAX 0282-22-1387

<http://www.t-cnet.or.jp/~memidya/f-top>

内宮に一番近い宿

ゆとりとやすらぎの宿

△神宮会館

伊勢神宮崇敬会

〒516-0025 伊勢市宇治中之切町152

TEL 0596-22-0001 / FAX 0596-22-1517

<http://www.jingukaikan.jp>

各授与品、記念品奉製

金福錦守、合成樹脂製守、紙札守

木札、金属製守、反射ステッカー

・その他各種授与品御希望に奉製致します。

株式会社 三愛工芸

〒311-4113 水戸市大塚町字谷津1761-16

TEL 水戸 (029)251-2051(丸)

FAX 水戸 (029)253-5844

御社頭授与品奉製

御希望通りの御調製申し上げます。
御一報次第参上致します。

新日本工芸株式会社

〒311-4153

茨城県水戸市河和田町3591

電話 (029)251-0997(代)

FAX (029)252-8287

御装束・御社殿装飾調度・祭器
家庭用御宮各種・授与品・記念品

(株)高善装束店

代表取締役 桑 茂雄

〒113-0021 東京都文京区本駒込3-2-9

TEL 03(5815)8771

FAX 03(5815)8772

総合印刷 (株)井上総合印刷

代表取締役会長 井上 光夫
代表取締役社長 井上加容子
本社 宇都宮市岩曾1355
TEL (028) 661-4723
FAX(028) 662-7607

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品・参拝記念品奉製

天然石厄除開運腕輪守・天然石みくじ

御一報次第カタログ御送り致します。

グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号
TEL (06) 6702-6009㈹ FAX 0120-34-2996

授与品専門奉製所

帝陸神宝(株)

商標登録 「夢みくじ」「一期一会御守」
〒310-0902 水戸市渡里町835-1
TEL (水戸) 029(227)0511㈹
FAX (水戸) 029(227)0512

【高級】各種金銀鏡守・木札・紙札・ステッカー
絵馬・木彫・土鈎・袋束・掛鏡・記念品



御社へお越しの御守をカタログでご覧いただけます
色々な御守をお探しの方は是非ご覧下さい

◆京都奉製株式会社

京都本社／東京営業所
仙台営業所／福岡営業所

TEL 0120-164124 (イロヨイニシキ) <http://www.omamori.co.jp>

足袋・和装用品専門店



株式会社 福生

〒590-0953
堺市堺区甲斐町東1丁2-30
フリーダイヤル 0120-29-0051
FAX 0120-29-0052
ホームページ <http://www.tobiya.net>

県内各神社様、工事拝命先 (順不同)

日光東照宮	矢板木幡神社
日光二荒山神社	小川温泉神社
平都宮二荒山神社	足利權崎八幡宮
真鍋大前神社	佐野人丸神社
大田原那須神社	下野一社八幡宮
西部須野乃木神社	祖母井神社
氏家今宮神社	足利八雲神社
足利星宮神社	一瓶庵稻荷神社

株式会社

小西美術工藝社

〒321-1421 熊本県日光市所野2829-1
〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三井ビル3階
TEL 日光 0280-54-1198(代) TEL 東京(03)3765-1481(代)

松岡計量器



〒503-0888
岐阜県大垣市丸の内1丁目64番地 電話 0584-78-2364

株式会社 皆中 kaichu



〒156-0015
東京都世田谷区桜上水4-8-7 HAL'S桜上水2F
TEL 03-3302-1899 / FAX 03-3302-1900
E-Mail : koushin@kaichutabi.com
<http://kaichutabi.com>

MARKSHOP <http://palec.co.jp/>

お客様のご要望通りにカッティングシート・
マグネットシートを加工致します。

カッティングシート専門店 TEL 0584-77-4803
MARKSHOP FAX 0584-82-2955
岐阜県大垣市千歳町3丁目13-1

マグネットシート屋さん <http://www.mark-shop.jp/>

あなたと一緒に
アイディアをカタチに
する会社です!!

株式会社 協栄社

真岡市荒町5133番地1
TEL 0285-82-9000
www.kyoelsha-printing.co.jp

編集後記

本年度も『会報むすび第四十一号』が無事に発行出来ましたことを、会員をはじめとする関係者の皆様、賛助会員の皆様、そして広告協賛を賜りました協賛社の皆様に、厚く御礼申し上げます。

さて、平成二十八年度は、栃木県神社庁設立七十周年の重要な年となりました。七月四日には、栃木県総合文化センターにおいて栃木県神社庁設立七十周年記念大会が盛大に執り行われました。式典は、神社関係物故者慰靈祭から始まり、祭典が厳粛に施行され、先人達の努力と高き志により今日を迎えることが出来ることを改めて実感しました。心から感謝の意を表すとともに、その思いを後生に繋げていく責任を強く感じる事ができ、とても意義のある記念大会となりました。

また憲法改正では、国会発議に必要な三分の二議席が戦後初めて確保され、改憲に向け大きく前進致しました。本来あるべき日本の憲法に改正されるよう微力ながら改憲活動を行つて参ります。

当会におきましては、福田新会長の下にこれからも一致団結し、若さを大いに生かした事業に取り組んで参ります。今後とも変わらぬ御指導御鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。結びに、皆様のご健勝と弥栄をご祈念申し上げます。

(天満宮 越口政典)

広報委員会名簿

委員長	根本直樹
副委員長	黒本裕子
副委員長	山本明翔
委員	黒川寧子
委員	津田宏
委員	福田直之
委員	中田明
委員	齊藤隆倫
委員	和氣裕美
委員	荒井裕美
委員	矢部裕也
担当役員	馬場愛
担当監事	横瀬勝宣
担当監事	大柿文彦

栃木県青年神職むすび会 頒布品



着帯のお祝い(安産祈願)

腹 帯

〈岩田帯〉

頒布価格(1箱) **1,000円** (送料別)

くじら尺を用いて、縁起の良い7尺5寸3分(約3m)に裁断し、
高級感ある桐箱に納めました。

中の帯は、縦に二つ折にし、巻き納めてあります。(解説書在中)
注文からお届けまで、お時間をいただく場合があります。
納期に余裕をもって、ご注文ください。

ご注文
問い合わせ

〒321-3323 芳賀郡芳賀町西水沼1723 天満宮内
栃木県青年神職むすび会 広報・事業委員会
【ご注文はTEL・FAXにて受付致します】 副委員長 越口政典 宛
FAX.028-678-1170 TEL.028-678-1138

